

# 大地震発生時の対応について

震度5弱以上の大地震が発生したとき、次のような対応をお願いします。

## 1 授業中に大地震が発生した場合

授業は中止しますので、速やかに学校まで迎えをお願いします。

- (1) 公共交通機関が運行を取りやめたり、道路が不通になったりする場合がありますので、テレビや広報車の情報をよく聞いて、適切な方法で迎えに来てください。
- (2) 交通の遮断や、保護者に危険が及ぶ等やむをえない事情等で、学校まで迎えに来られない、もしくは迎えが遅くなるという方は、学校までご連絡ください。

## 2 校外学習時（遠足、社会見学、修学旅行など）に大地震が発生した場合

活動は中止しますので、速やかに学校または校外学習地まで迎えをお願いします。

- (1) 帰校できる場合は、帰校した後、学校で待機しますので、学校まで迎えをお願いします。
  - (2) 帰校できない場合は校外学習地で待機しますので、校外学習地まで迎えをお願いすることになります。
- ※ 学校と校外学習地のどちらに迎えに行けばよいか等については、学校から連絡します。

## 3 登下校中に大地震が発生した場合

スクールバスの運行は中止しますので、速やかに学校またはスクールバス路線上の避難場所に迎えをお願いします。

- (1) 登校時学校到着直前、下校時学校出発直後  
(スクールバスが学校の近辺を運行していて学校まで運行できる場合)  
児童生徒は学校で待機しますので、学校まで迎えをお願いします。
- (2) スクールバスが学校から遠くの路線を運行している場合  
児童生徒はスクールバス路線上の避難場所に避難しますので、その避難場所に迎えをお願いします。

- ※ 学校での待機や避難場所の確認等については、学校から連絡します。  
学校から連絡がない場合は、スクールバスの通過時刻と避難場所を参考に、通学経路もしくは路線上の避難場所へのお迎えをお願いします。
- ※ 登校時のバス乗車前、下校時のバス下車後等の登下校中については、児童生徒の安否、被害状況、避難所への避難の有無等を、なるべく早く学校に御連絡ください。
- ※ 学校や避難場所にお迎えに来ていただくときに緊急時引き渡しカードをご持参ください。引き渡す方が保護者か代理人であることを確認します。

#### 4 学校休業日や帰宅後に大地震が発生した場合

学校休業日や帰宅後の災害に当たっては、舞鶴市の指示に従ってください。

被害状況に応じて、しばらく休校にするか、翌日から授業を行うかを電話、メール等で連絡します。休校の連絡があった時は、学校から授業再開の連絡があるまで、家庭で待機しててください。

※ 児童生徒や家族の安否、被害状況、避難所への避難の有無等を、なるべく早く学校に御連絡ください。

#### 5 学校再開の連絡

教育施設や職員の確保、通学路の安全が確保されたら、なるべく早く授業を再開します。その旨の連絡は、電話、メール等でします。電話回線が不通になった場合、児童生徒の安否確認や学校再開などの連絡を災害用伝言ダイヤル（171）で行います。まず、171にかけ、再生のためのダイヤル2を押し、0773-78-3133にかけると学校再開等の情報が得られます。

#### 6 サポートブックの作成

災害状況次第では、近親者や教職員が支援できないケースも多々あります。その時は、周りの人たちに支援してもらう必要があります。このような場合、適切に支援を行っていただくために、障害特性やコミュニケーションの取り方、その子にあった支援方法等を記入した「サポートブック」が支援者にあればよいでしょう。

#### 7 スクールバス登下校中の避難場所（別紙）

##### 【災害時の安否確認について】

災害が起こった時は、児童生徒の安否確認を行います。ただちに学校へ連絡してください。

（登校時のバス乗車前、下校時のバス下車後等の登下校中、学校休業日や帰宅後）

電話 0773-78-3133

メール maizuru-s@kyoto-be.ne.jp

（学校から返信がない場合は、学校へ届いていない可能性があります）

なお、停電や回路混雑のため電話やメールが繋がらない場合もあります。他の方法でも結構ですので、学校への連絡をお願いいたします。